

皆様からいただいた寄附は、次のような事業に使われています。

特定非営利活動法人ひだまり

【事業①】 障害福祉サービス事業及び、地域生活支援事業、タイムケア

事業内容：知的障害をお持ちの方と、円滑なコミュニケーションを図るためのコミュニケーションボードの作成、感覚刺激等の代替え用具の購入に、寄付金を使用しています。

・事業の対象者：知的障害をお持ちの方、児童

コミュニケーションボードの例

口で説明されるよりも、図の方がわかりやすい方のコミュニケーションをとるための道具です。

他には写真やパンフレットを用いて、行先やその日のスケジュールを確認することもあります。



感覚刺激の代替え用品の例

手で触った際に、触り心地や握り具合、突起による刺激によって、自立活動を促す基礎となります。

【事業②】 移送サービス事業(自家用福祉有償運送登録による)

事業内容： 知的障害をお持ちの方の中には、その特性から公共交通機関の利用が難しい方がいらっしゃいます。

そういった方でも、安心して楽しく外出を楽しむことが出来るように、福祉有償運送登録を行い、移送サービスを提供しています。

その車両購入や維持費、安全対策費等に寄付金を使わせていただいています。

また、定期的にボウリングのサークルのようなものを行っており、違う施設や会社で働く友達同士の交流にも役立てております。

・事業の対象者:知的障害をお持ちの方、児童



【事業③】 知的障害をお持ちの方のご家族向けの研修等を開催しています。

事業内容：

1. 「親亡き後は親あるうちに」をキーワードに、成年後見制度を利用した知的障害がある方の将来の生活設計を見据えた研修を自主開催、啓発のための資料作りに寄付金を使用しています。
2. 被災時、障害をお持ちの方は地域から孤立しやすく、避難所等への避難にもさまざまな制約が存在します。各家庭での備えや、日頃から話し合っておくべきことなどを盛り込んだ「防災マニュアル」を作成するために、寄付金を使用しています。
3. 障害者を支える社会の仕組みや、家族の一員として地域生活を続けていく上での情報をまとめるために、「障害者を支える仕組み」「この子の記録」等の資料を作成しています。

【法人からのPR】

- ・ NPO ひだまりは、知的障害のある方ご自身と、生涯にわたりお付き合いしていくことを掲げ、活動を行っております。
- ・ 障害児者本人の権利擁護を基本に、主として知的発達障害を持つ方の地域生活支援、在宅支援及び成年後見に関する事業を通じ、知的障害児者とその家族の日常生活の安定を図り、将来に対して不安の無い生活を行える豊かな地域を作っていくことを推進しています。

【法人HP】

<https://www.hidamari.or.jp/>